

## 公益財団法人新宿未来創造財団 令和3年度第6回理事会議事録

### 1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

#### 議案第22号 理事長の選定について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同第197条の規定に基づき、以下の者を理事長（代表理事）に選任した。

理事長（代表理事）酒井 敏男

#### 議案第23号 副理事長の選定について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同第197条の規定に基づき、以下の者を副理事長（代表理事）に選任した。

副理事長（代表理事）大柳 雄志

#### 議案第24号 常務理事の選定について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同第197条の規定に基づき、以下の者を常務理事（業務執行理事）に選任した。

常務理事（業務執行理事）加賀美 秋彦

#### 議案第25号 重要な使用人の選定について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同第197条の規定に基づき、以下の者を重要な使用人（事務局長）に選任した。

重要な使用人（事務局長）加賀美 秋彦

※議案1号～8号については令和3年6月11日に開催した第1回理事会にて決議された。

※議案9号～11号については令和3年6月28日に開催した第2回理事会にて決議された。

※議案12号～13号については令和3年11月12日に開催した第3回理事会にて決議された。

※議案14号～20号については令和4年3月14日に開催した第4回理事会にて決議された。

※議案21号については令和4年3月30日に開催した第5回理事会にて決議された。

### 2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

永木 秀人

### 3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年4月1日

### 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

永木 秀人

### 5. 理事総数13名の同意書

別添のとおり。

6. 監事総数3名の異議がないことを証する書類  
別添のとおり。

令和4年3月30日、永木秀人が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容を提案し、当該提案につき令和4年4月1日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第35条第2項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和4年4月1日

公益財団法人新宿未来創造財団  
永木 秀人